平成２５年（フ）第５９号
北海道苫小牧市弥生町２丁目６番10―404号
債務者　山口富士雄
1　決定年月日時　平成25年８月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹田美由紀
4　破産債権の届出期間　平成25年８月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月15日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成25年11月14日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２５年（フ）第８１３号
京都市西京区松尾大利町20番地の46
債務者　永峰　健次
1　決定年月日時　平成25年８月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高山　利夫
4　破産債権の届出期間　平成25年９月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月９日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年９月25日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第１０５号
群馬県高崎市箕郷町矢原851番地１
債務者　小澤　　宏
1　決定年月日時　平成25年８月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗原　秀和
4　破産債権の届出期間　平成25年９月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月27日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月27日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２５年（フ）第９１号
北海道登別市上鷲別町106番地510
債務者　松浦　弓子
1　決定年月日時　平成25年８月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高村　真人
4　破産債権の届出期間　平成25年９月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月23日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月30日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２５年（フ）第４４８号
仙台市青葉区錦ケ丘８丁目23番地の16
債務者　渡邉　修宏
1　決定年月日時　平成25年８月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木洋一
4　破産債権の届出期間　平成25年９月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月11日午前10時５分
6　免責意見申述期間　平成25年10月１日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第８３７号
福岡市博多区諸岡５丁目27番40号
債務者　進藤　孝雄
1　決定年月日時　平成25年８月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古屋　勇一
4　破産債権の届出期間　平成25年９月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月１日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第６３７号
岡山市南区大福1307番地１　タウンハウス千田Ｃ
債務者　佐藤　雅和
1　決定年月日時　平成25年８月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　俊一
4　破産債権の届出期間　平成25年10月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月４日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第６２号
青森県十和田市東十三番町８番33―８号　末広荘３号
債務者　佐藤美喜雄
1　決定年月日時　平成25年８月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　十枝内　亘
4　破産債権の届出期間　平成25年９月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月14日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成25年10月15日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２５年（フ）第１３８３号
名古屋市南区東又兵ヱ町１丁目56番地　宝笠寺ハイツＢ棟408号
債務者　澤田　兼雄
1　決定年月日時　平成25年８月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　恒川　直久
4　破産債権の届出期間　平成25年９月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月29日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成25年10月15日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１５０２号
札幌市南区藤野４条10丁目８番８号
債務者　毛利　伸彦
1　決定年月日時　平成25年８月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　直毅
4　破産債権の届出期間　平成25年９月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月23日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月16日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１４８４号
札幌市手稲区手稲本町１条１丁目３番11―305号
債務者　福浦　瑞恵（旧姓田中）
1　決定年月日時　平成25年８月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　磯田　丈弘
4　破産債権の届出期間　平成25年９月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月30日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年10月23日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１３１５号
名古屋市天白区八事天道323番地の１　グランドヒルズ八事天道503号
債務者　保木口洋平
1　決定年月日時　平成25年８月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　榎本　　修
4　破産債権の届出期間　平成25年９月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年10月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２１５号
栃木県宇都宮市上籠谷町2971番地10
債務者　佐藤　淳子
1　決定年月日時　平成25年８月２日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田弘太郎
4　破産債権の届出期間　平成25年９月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月４日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年10月３日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第８２６０号
東京都葛飾区四つ木４丁目24―８
債務者　吉野　　誠
1　決定年月日時　平成25年８月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安東　恭一
4　破産債権の届出期間　平成25年８月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月３日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年10月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２６９号
横浜市金沢区釜利谷東２丁目20番１―402号
債務者　高野　信春
1　決定年月日時　平成25年８月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　入坂　剛太
4　破産債権の届出期間　平成25年９月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月８日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成25年10月７日まで
横浜地方裁判所第３民事部